

会津地域

循環型社会形成推進地域計画

第2次計画

会津若松市
磐梯町
猪苗代町
会津坂下町
湯川村
柳津町
三島町
金山町
昭和村
会津美里町

会津若松地方広域市町村圏整備組合

令和3年1月7日 作成
令和3年12月23日 変更
令和4年12月9日 変更

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	2
(3) 基本的な方向	2
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	3
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	4
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	4
(2) 一般廃棄物等の処理の目標.....	5
3 施策の内容	11
(1) 発生抑制、再使用の推進	11
(2) 処理体制	12
(3) 処理施設等の整備	14
(4) 施設整備に関する計画支援事業	14
(5) その他の施策	15
4 計画のフォローアップと事後評価	16
(1) 計画のフォローアップ	16
(2) 事後評価及び計画の見直し.....	16

添付資料

(2) 計画期間

本計画は、令和3年4月1日から令和10年3月31日までの7年間の計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

会津地域は、福島県の西部、奥羽山脈の西部に位置し、福島県全域のおおよそ14%の面積を占める広範囲の区域であり、冬季は雪が多く日本海型気候を呈している。

福島県会津地方10市町村で構成される一部事務組合「会津若松地方広域市町村圏整備組合（以下「組合」という。）」における一般廃棄物の処理については、ごみの焼却処理や破碎処理、リサイクル施設等の中間処理施設と最終処分場、生活排水処理施設を整備し、それぞれに処理を行っている。

生活様式の変化、技術開発の進展、法規制の整備・強化など、廃棄物を取り巻く社会的、経済的環境は急速に変化する中、良好な自然環境を次の世代に引き継いでいくために、これまでの「使い捨て社会」から「循環型社会」への転換を進めていく必要がある。

安定したごみ処理をおこなっていくために、「ごみ減量実施計画」を策定し、この計画の中で構成市町村の住民、事業者、行政がおこなうべき具体的なごみ減量の取組を示しながら、構成市町村間の意思統一及び情報共有を図り、課題であるごみ減量とリサイクルを推進していき、より循環型社会を目指したエネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設を新たに整備する。また、最終処分場についても供用終了時期が迫っていることを踏まえ、新たな施設を整備する。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

平成11年策定し、平成21年に改訂された福島県ごみ処理広域化計画は、市町村合併によりおおむね広域処理が行われていることや主な目的であったダイオキシン類の排出削減が廃棄物処理技術の進展等によって小規模施設でも可能となったことにより、平成29年度末で終了している。

本組合は、福島県ごみ処理広域化計画に示される会津ブロックのうちの、中央に位置する10市町村であり、喜多方地区3市町村・南会津地区4町村を除く地域である。会津ブロックでは、「福島県会津ブロックごみ処理広域化推進計画」を策定しており、この計画に示される会津1ブロックという基本的な考え方に基づいた広域（集約）施設を中心とした処理体制の構築を目指してきた。

しかしながら、会津ブロックが国内でも有数の広域なブロックであり、冬季は積雪により車両の通行が困難となる地域を含むことなどから、収集運搬効率等を考慮すると必ずしも会津1ブロックとしがたい状況である。

したがって会津ブロック17市町村からなる「ごみ処理広域化会津ブロック検討会」では、将来的な広域処理体制を目指しながらも、当面は現体制での処理をしていくことを確認し、本地域については本組合での処理を継続していくものである。

なお、平成31年3月29日付、「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について（通知）」に基づき、福島県がごみ処理広域化計画を策定した場合は、広域化・集約化を検討することとします。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

プラスチック資源は当面の間不燃ごみとして埋立処分を継続するが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標			現 状		目 標	
			令和 元年度	割合※1	令和 10年度	割合※1
排 出 量	事 業 系	総排出量（トン）	26,597		18,858	-29.1%
		1事業所当たりの排出量※2,3 （トン/事業所）	2.51		1.78	-29.1%
	生 活 系	総排出量（トン）	50,657		38,631	-23.7%
		1人当たりの排出量※4,5 （kg/人）	274		235	-14.2%
	合 計	排出量合計（トン）	77,254		57,489	-25.6%
再生利用量	直接資源化量（トン）		4,135	5.4%	4,910	8.5%
	総資源化量（トン）		9,801	12.3%	11,340	18.7%
エネルギー 回 収 量	エネルギー回収量 （年間の発電電力量及び熱利用量）※6		/		29,164 MWh	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）		10,113	13.1%	6,835	11.9%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 事業所数 10,609 (総務省統計局公表、平成26年経済センサス-基礎調査より)

※4 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

※5 川ざらい土砂含む

※6 エネルギー回収量については、今後の基本設計等により決定する。

《指標の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く。) [単位: トン]

再 生 利 用 量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

エ ネ ル ギ ー 回 収 量 : エネルギー回収型廃棄物処理施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh] 及び熱利用量 [単位: G j]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量 [単位: トン]

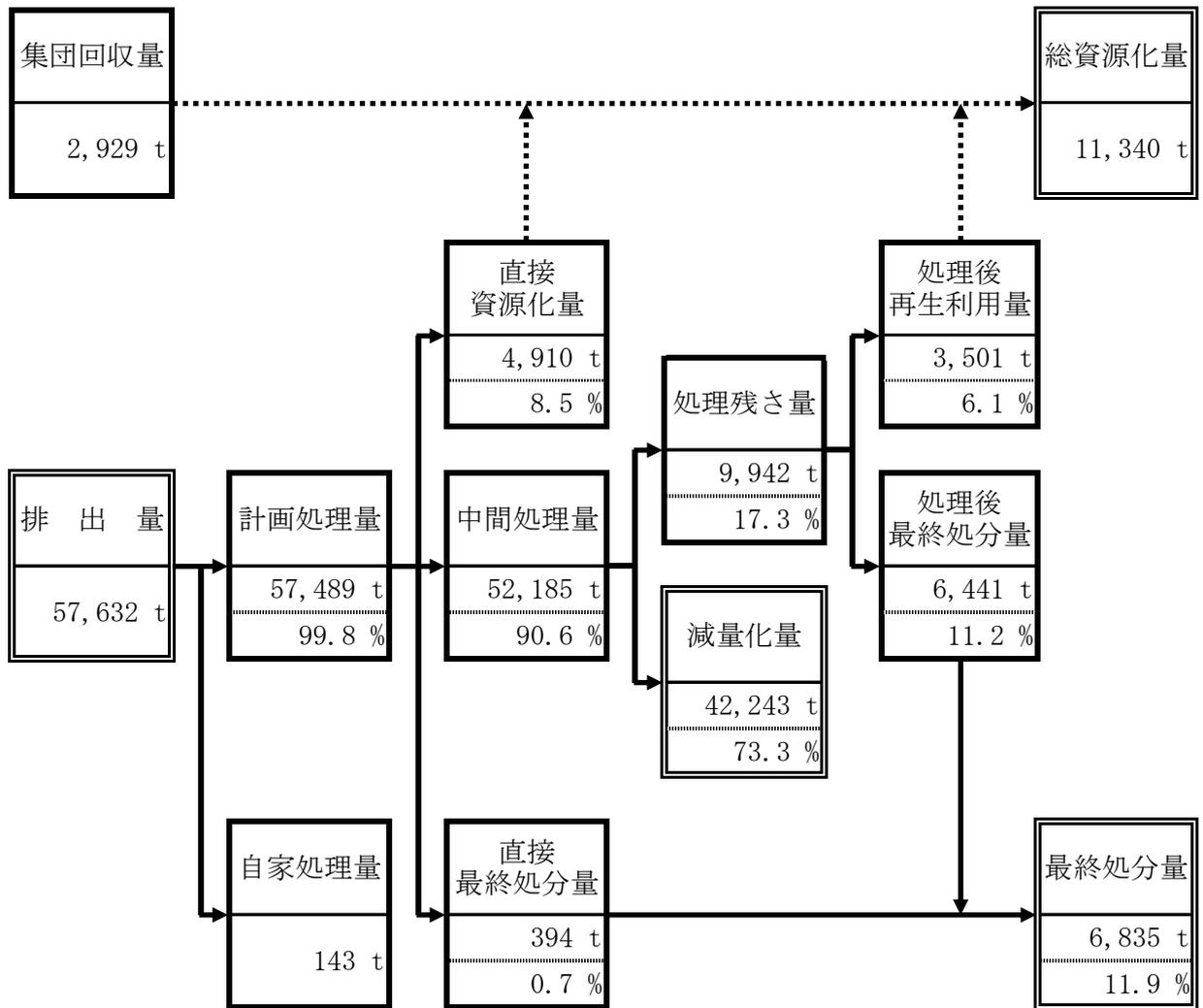
表1補足 市町村ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状		目 標		
		令和 元年度	割合	令和 10年度	割合	
会津若松市	事業系	総排出量（トン）	20,325		14,252	-29.9%
		1事業所当たりの排出量 （トン/事業所）	2.88		2.02	-29.9%
	生活系	総排出量（トン）	33,686		26,140	-22.4%
		1人当たりの排出量 （kg/人）	281		240	-14.6%
	合計	排出量合計（トン）	54,011		40,392	-25.2%
	直接資源化量（トン）		2,796	5.2%	3,678	9.1%
	総資源化量（トン）		6,561	11.8%	7,843	18.6%
	埋立最終処分量（トン）		6,893	12.8%	4,514	11.2%
磐梯町	事業系	総排出量（トン）	660		538	-18.5%
		1事業所当たりの排出量 （トン/事業所）	4.34		3.54	-18.4%
	生活系	総排出量（トン）	986		775	-21.4%
		1人当たりの排出量 （kg/人）	285		246	-13.7%
	合計	排出量合計（トン）	1,646		1,313	-20.2%
	直接資源化量（トン）		92	5.6%	97	7.4%
	総資源化量（トン）		158	9.6%	158	12.0%
	埋立最終処分量（トン）		199	12.1%	157	12.0%
猪苗代町	事業系	総排出量（トン）	2,038		1,474	-27.7%
		1事業所当たりの排出量 （トン/事業所）	2.37		1.72	-27.4%
	生活系	総排出量（トン）	3,899		2,898	-25.7%
		1人当たりの排出量 （kg/人）	278		232	-16.5%
	合計	排出量合計（トン）	5,937		4,372	-26.4%
	直接資源化量（トン）		413	7.0%	460	10.5%
	総資源化量（トン）		952	15.4%	1,202	25.1%
	埋立最終処分量（トン）		778	13.1%	535	12.2%

指 標		現 状		目 標		
		令和 元年度	割合	令和 10年度	割合	
会津坂下町	事業系	総排出量（トン）	1,357		952	-29.8%
		1事業所当たりの排出量 （トン/事業所）	1.47		1.03	-29.9%
	生活系	総排出量（トン）	3,466		2,450	-29.3%
		1人当たりの排出量 （kg/人）	222		173	-22.1%
	合計	排出量合計（トン）	4,823		3,402	-29.5%
	直接資源化量（トン）		229	4.7%	72	2.1%
	総資源化量（トン）		770	15.2%	868	21.1%
	埋立最終処分量（トン）		668	13.9%	497	14.6%
	湯川村	事業系	総排出量（トン）	211		174
1事業所当たりの排出量 （トン/事業所）			1.94		1.60	-17.5%
生活系		総排出量（トン）	773		603	-22.0%
		1人当たりの排出量 （kg/人）	238		207	-13.0%
合計		排出量合計（トン）	984		777	-21.0%
直接資源化量（トン）		35	3.6%	39	5.0%	
総資源化量（トン）		139	13.3%	150	17.6%	
埋立最終処分量（トン）		145	14.7%	110	14.2%	
柳津町		事業系	総排出量（トン）	368		217
	1事業所当たりの排出量 （トン/事業所）		1.74		1.02	-41.4%
	生活系	総排出量（トン）	778		459	-41.0%
		1人当たりの排出量 （kg/人）	240		173	-27.9%
	合計	排出量合計（トン）	1,146		676	-41.0%
	直接資源化量（トン）		102	8.9%	23	3.4%
	総資源化量（トン）		162	14.1%	39	5.8%
	埋立最終処分量（トン）		151	13.2%	98	14.5%

指 標		現 状		目 標		
		令和 元年度	割合	令和 10年度	割合	
三島町	事業系	総排出量（トン）	94		49	-47.9%
		1事業所当たりの排出量 （トン/事業所）	0.80		0.42	-47.5%
	生活系	総排出量（トン）	457		225	-50.8%
		1人当たりの排出量 （kg/人）	287		178	-38.0%
	合計	排出量合計（トン）	551		274	-50.3%
	直接資源化量（トン）		49	8.9%	31	11.3%
	総資源化量（トン）		70	12.7%	43	15.7%
	埋立最終処分量（トン）		80	14.5%	39	14.2%
	金山町	事業系	総排出量（トン）	82		50
1事業所当たりの排出量 （トン/事業所）			0.44		0.27	-38.6%
生活系		総排出量（トン）	506		319	-37.0%
		1人当たりの排出量 （kg/人）	248		198	-20.2%
合計		排出量合計（トン）	588		369	-37.2%
直接資源化量（トン）		0	0.0%	0	0.0%	
総資源化量（トン）		109	16.3%	22	5.8%	
埋立最終処分量（トン）		98	16.7%	64	17.3%	
昭和村		事業系	総排出量（トン）	62		39
	1事業所当たりの排出量 （トン/事業所）		0.60		0.38	-36.7%
	生活系	総排出量（トン）	368		285	-22.6%
		1人当たりの排出量 （kg/人）	290		274	-5.5%
	合計	排出量合計（トン）	430		324	-24.7%
	直接資源化量（トン）		40	9.3%	47	14.5%
	総資源化量（トン）		62	14.4%	71	21.9%
	埋立最終処分量（トン）		57	13.3%	38	11.7%

指 標			現 状		目 標	
			令和 元年度	割合	令和 10年度	割合
会津美里町	事 業 系	総排出量（トン）	1,400		1,113	-20.5%
		1事業所当たりの排出量 （トン/事業所）	1.58		1.26	-20.3%
	生 活 系	総排出量（トン）	5,738		4,477	-22.0%
		1人当たりの排出量 （kg/人）	284		278	-2.1%
	合 計	排出量合計（トン）	7,138		5,590	-21.7%
	直接資源化量（トン）		379	5.3%	463	8.3%
	総資源化量（トン）		818	11.3%	944	16.4%
	埋立最終処分量（トン）		1,044	14.6%	783	14.0%



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和10年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 紙ごみのリサイクル

ごみ質の分析結果からも燃やせるごみの中にリサイクルできる紙類が多く含まれているため、無駄な紙類の使用を抑制するとともに、紙類の分別を徹底し、リサイクルを図る。

【住民のできること】

段ボール、新聞、雑誌、雑がみの分別の徹底と、簡易包装やマイバックの利用で紙ごみを出さないよう努める。

【事業者のできること】

事務文書や資源になる紙類のリサイクル、ペーパーレス化等を推進する。また過剰包装の抑制に努める。

【行政のできること】

分別しやすいよう各家庭に雑がみの回収袋を配布し、紙ごみのリサイクルに対する周知・啓発活動に努める。

イ 生ごみの減量

約80%を水分が占める、生ごみの水分を減らし、ごみの重量を減少するとともに、燃焼効率の向上にもつなげる。

【住民のできること】

生ごみの水切りの徹底や、生ごみ処理機等を活用する。また、食品ロスを減らすため、食材の計画的な購入や「賞味期限」や「消費期限」の把握に努める。

【事業者のできること】

3010運動の呼びかけや、食べ切りのためのメニューの検討や持ち帰りができるようにする。

【行政のできること】

コンポスト導入助成範囲の拡大や、食品ロス推進事業の周知に努める。

ウ ごみの分別、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進

燃やせるごみや燃やせないごみに未だに資源物が混入しているため、資源物がごみとして排出されないよう、正しくわかりやすい分別方法の情報提供・啓発等を行う。事業者に対しても、雑がみをリサイクルするよう指導、啓発に努める。

【住民のできること】

プラスチック製容器包装の分別や集団資源回収へ積極的に参加する。

【事業者のできること】

紙ごみ、カン、ビン、ペットボトル、布類等のリサイクルを推進する。

【行政のできること】

リサイクルのための新しい分別品目の検討や分別徹底に関する周知に努める。

エ ごみ有料化の検討

循環型社会を目指すには、ごみの排出を抑制するとともにリサイクルを図っていくことが求められており、令和2年3月に策定したごみ減量実施計画に記載されたアからウの重点施策に取り組み、課題であるごみ減量とリサイクルを推進しながら、ごみ減量の有効な手段として、生活系ごみの有料化を、今後、検討していく。

なお、10構成市町村のうち、1町は既にごみ有料化を実施している状況である。

また、毎年度、構成市町村の課長により構成される廃棄物担当課長会議を組合が開催し、ごみの減量化の進捗状況を確認しながら検討を進めている。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。

分別区分は「可燃ごみ」「不燃ごみ」「粗大ごみ」「資源ごみ」の4区分を基本とし、可燃ごみの種類、容器包装廃棄物等の資源ごみの種類や再生商品化の方法等については本地域内で統一を図るものとする。

処理方法については、「可燃ごみ」はエネルギー回収を行う。「不燃ごみ」「粗大ごみ」「資源ごみ」の処理は、新たに整備するマテリアルリサイクル推進施設で行い、資源物の回収、ごみの減量化・減容化を推進していく。

また、新たに整備する最終処分場において、処理に伴い排出される焼却残渣、不燃残渣は、適正に処分する。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後とも生活系ごみの分別区分に準じ、事業者自らあるいは許可業者に依頼して直接処理施設へ搬入し、処分を行う。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状は、施設の稼働状況に余裕のある不燃ごみのみ処理を行っているが、今後は、施設の稼働状況を勘案しながら対応していく。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、構成市町村において、下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿、浄化槽汚泥（農業集落排水からの汚泥を含む）については、有機性廃棄物リサイクル推進施設において処理し、生じた助燃材は新たに整備するエネルギー回収型廃棄物処理施設において処理し、再生利用を進める。

表2 会津地域各市町村の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（令和元年度）				今後（令和10年度）					
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等		処理予測 (トン)	分別区分
						一次処理	二次処理		
可燃ごみ	焼却	ごみ焼却処理施設	60,462	可燃ごみ	焼却	エネルギー回収型廃棄物処理施設	(焼却灰)最終処分場	40,942	可燃ごみ
不燃ごみ	破碎・選別	ごみ破碎処理施設	3,078	不燃ごみ	破碎・選別	マテリアルリサイクル推進施設	(可燃物)焼却処理	2,067	不燃ごみ
粗大ごみ		ごみ破碎処理施設 焼却施設破碎装置	618	粗大ごみ			埋立処理 (資源物) 民間委託処理		
びん	リサイクル	リサイクルセンター	1,312	びん	リサイクル	民間委託処理		1,475	びん
ペットボトル			428	ペットボトル				502	ペットボトル
プラスチック類			1,105	プラスチック類				1,230	プラスチック類
缶			526	缶				624	缶
紙		10,574	紙	11,555		紙			
その他		1,630	その他	1,678		その他			

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

「(2) 処理体制」の統一化後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業 期間)	国土 強靱化
1	エネルギー回収型 廃棄物処理施設 未定	会津地域エネルギー回収型廃棄物 処理施設整備事業	196 t/24h	会津若松市 神指町大字 南四合字オ ノ神地内	R3～R7	—
2	マテリアルリサイ クル推進施設 未定	会津地域マテリア ルリサイクル推進 施設整備事業	30.7t/5h	会津若松市 神指町大字 南四合字オ ノ神地内	R8～R9 (R8～R12)	—
3	最終処分場 沼平第3最終処分 場	会津地域最終処分 場整備事業	152,000m ³	耶麻郡磐梯 町大字更科 字沼平地内 外	R3～R4 (R1～R4)	—

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化、エネルギーの高効率回収

事業番号2 既存施設の老朽化、リサイクルの推進

事業番号3 既存施設の埋立完了、残渣等の適正処分の推進

(4) 施設整備に関する計画支援事業

「(3) 処理施設等の整備」の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業 番号	事業名	事業内容	事業 期間
1	会津地域エネルギー回収型廃棄物処理 施設整備(事業番号1)に係るPFI アドバイザー事業	PFIアドバイザー	H29～R3
2	会津地域マテリアルリサイクル推進施 設整備(事業番号2)に係る生活環境 影響調査事業	生活環境影響調査	R6～ R7
	会津地域マテリアルリサイクル推進施 設整備(事業番号2)に係るPFIア ドバイザー事業	PFIアドバイザー	R5～ R7

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 住民への対応

主要な計画の策定時等にできる限り早い段階から広報等を通じて住民に情報提供を行っていく。

イ 施設周辺住民への対応

施設周辺住民に対しては、説明会を行い、施設内容を住民にとって納得できるものとしていく。

ウ 適正処理困難物の処理

廃家電をはじめとする適正処理困難物については、その排出及び処理に関する住民や事業者の理解と協力を求めると共に事業所による回収責任を原則とした適正な処理システムの確立を図るものとする。

エ 不法投棄対策

各地区の監視員等による不法投棄の監視や調査・指導を行い、多発箇所には防止看板等の設置をし、不法投棄防止を図る。

オ 災害時の廃棄物処理に関する事項

会津若松市、会津美里町においては策定した災害廃棄物処理計画に基づき災害廃棄物の処理を行う。

磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村においては現在災害廃棄物対策指針及び福島県災害廃棄物処理計画に基づき災害廃棄物処理計画の作成を行っており、令和3年度から令和7年度中に策定予定である。災害時には福島県災害廃棄物広域処理協定等に基づいた広域処理等により災害廃棄物の処理を行う。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

会津地域の各市町村は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、会津地域の各市町村、福島県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢等の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料

■添付資料1 対象地域図

■添付資料2 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ

2-1：人口について

2-2：排出原単位・排出量について

2-3：再生利用量について

2-4：エネルギー回収量について

2-5：最終処分量について

2-6：生活系ごみ排出量及び排出原単位

2-7：事業系ごみ排出量

■添付資料3 地域内の施設の現況と予定

■添付資料4 現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ

■様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1

■様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2

■参考資料様式

添付資料1 対象地域図



図4 対象地域図

添付資料2 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ

2-1 人口について

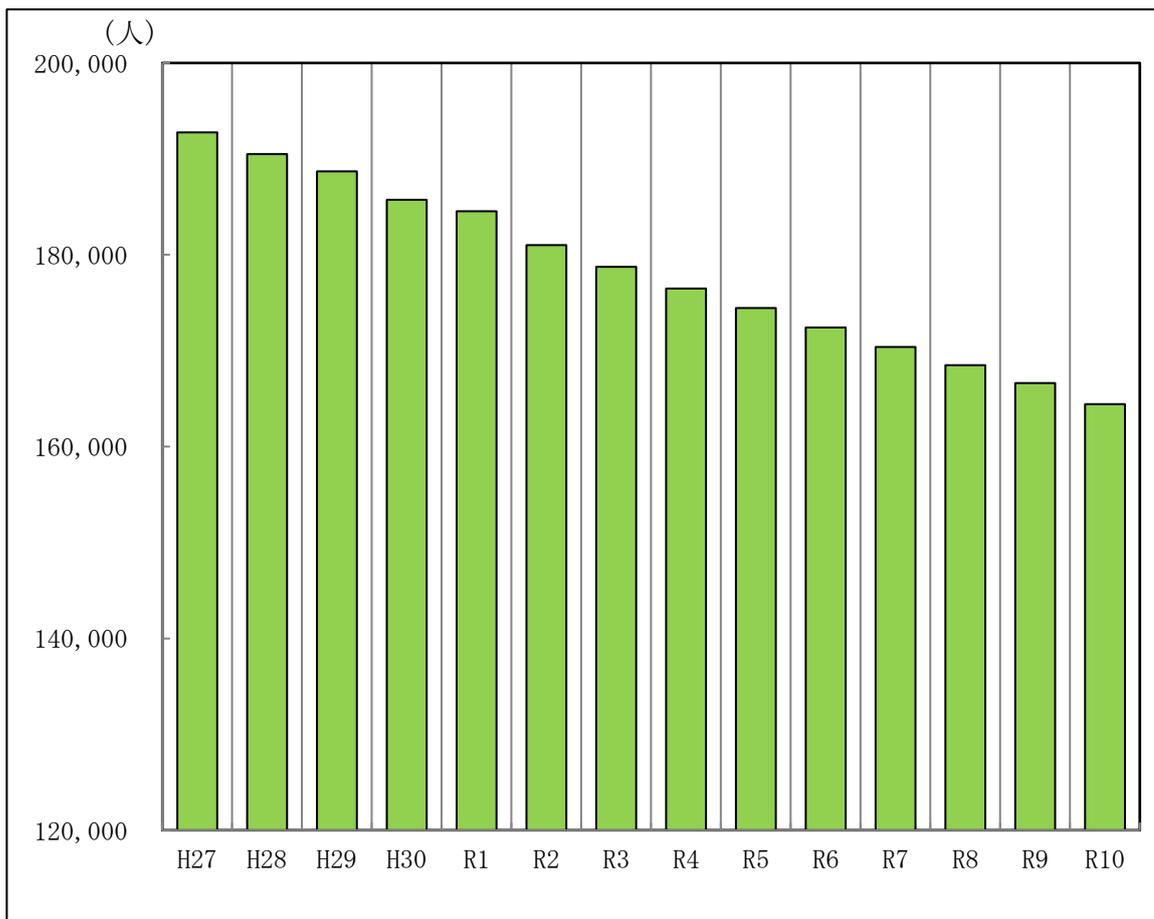


図5 人口の推移

本地域の人口は令和元年度で184,543人となっている。本地域の人口は微減傾向を示しており、令和10年度においては164,444人（令和元年度比10.9%減）と想定される。

2-2 排出原単位・排出量について

生活系ごみの排出原単位・排出量については、添付資料2-6参照。

事業系ごみの排出量については、添付資料2-7参照。

2-3 再生利用量について

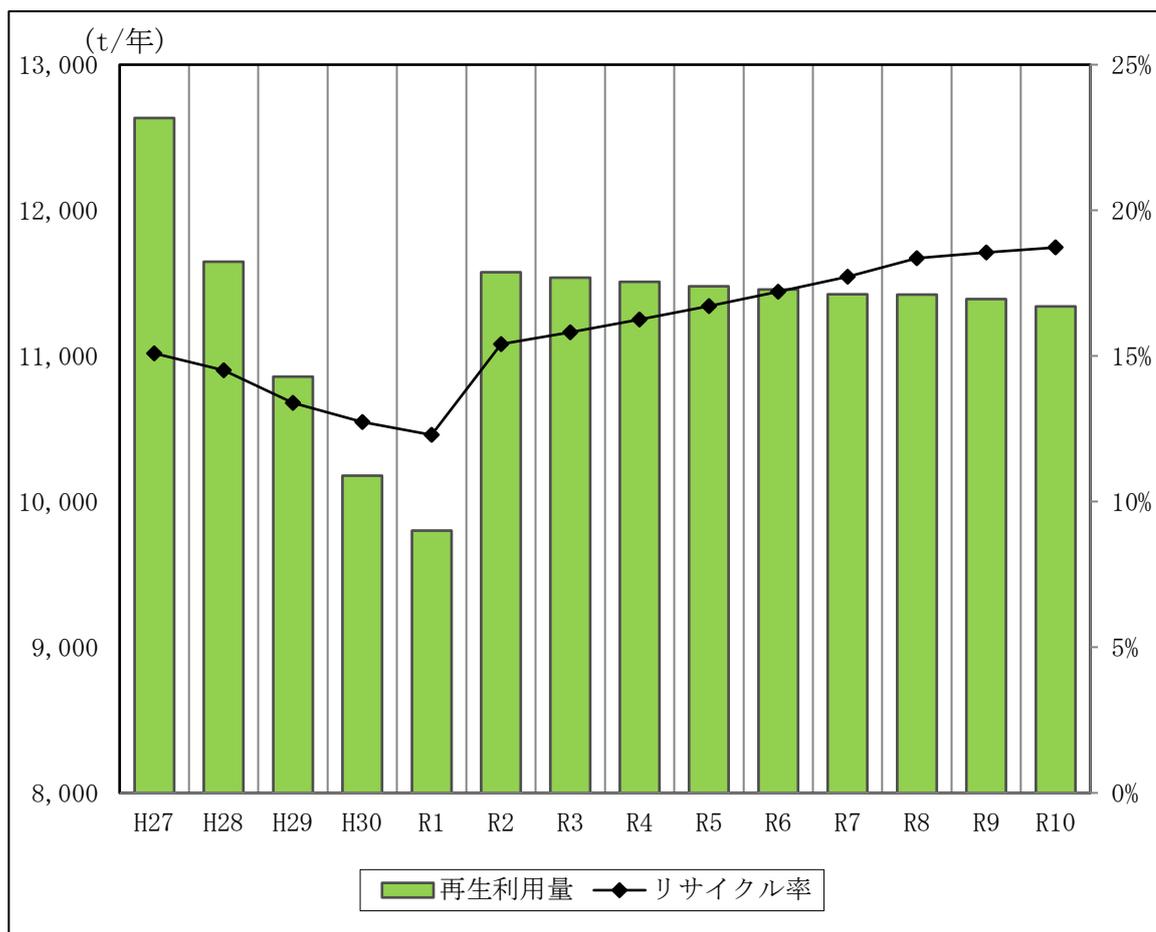


図6 再生利用量及びリサイクル率の推移

令和元年度の再生利用量は9,801t/年（リサイクル率は12.3%）である。
令和10年度の再生利用量は11,340t/年（リサイクル率は18.7%）を目指す。

2-4 エネルギー回収量について

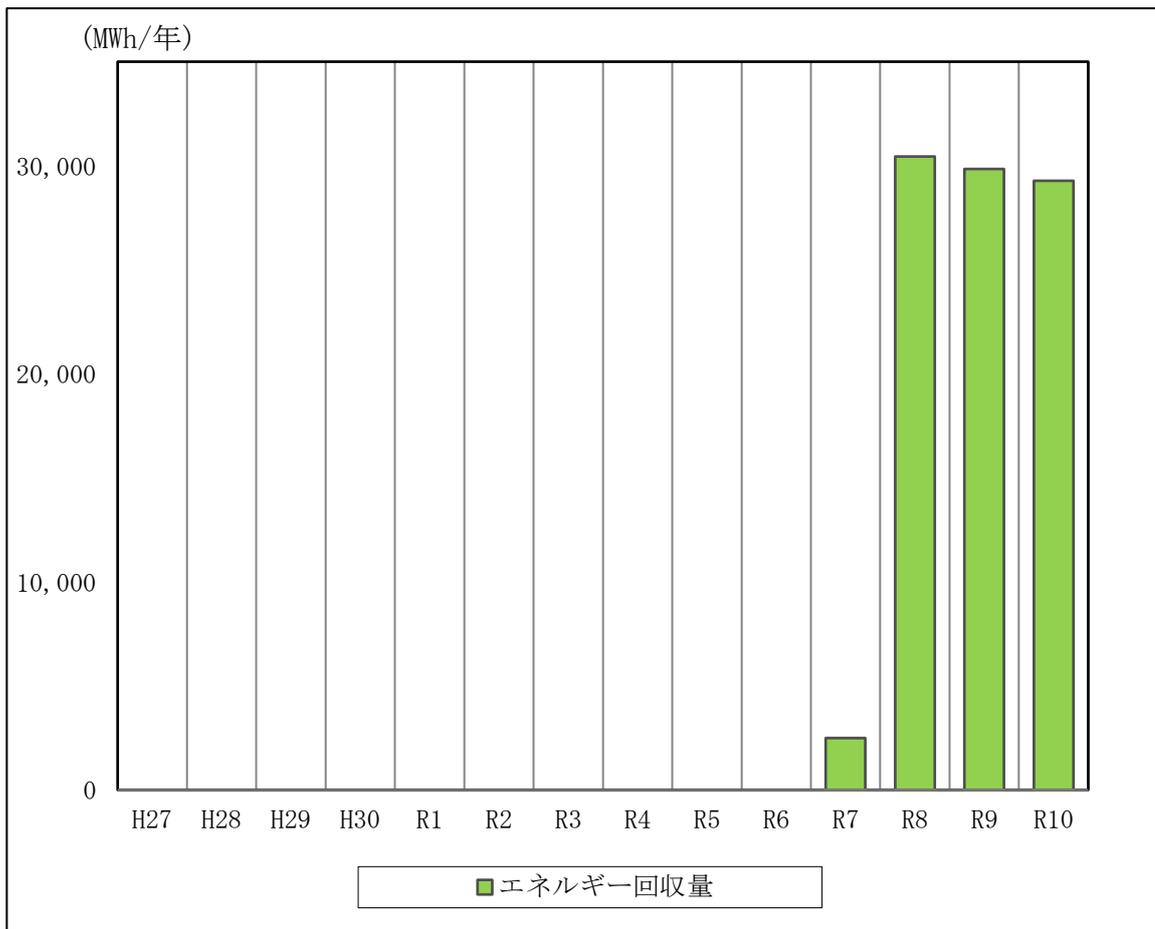


図7 エネルギー回収量の推移

令和元年度のエネルギー回収量は0MWh/年である。

令和10年度のエネルギー回収量は29,164MWh/年を目指す。

2-5 最終処分量について

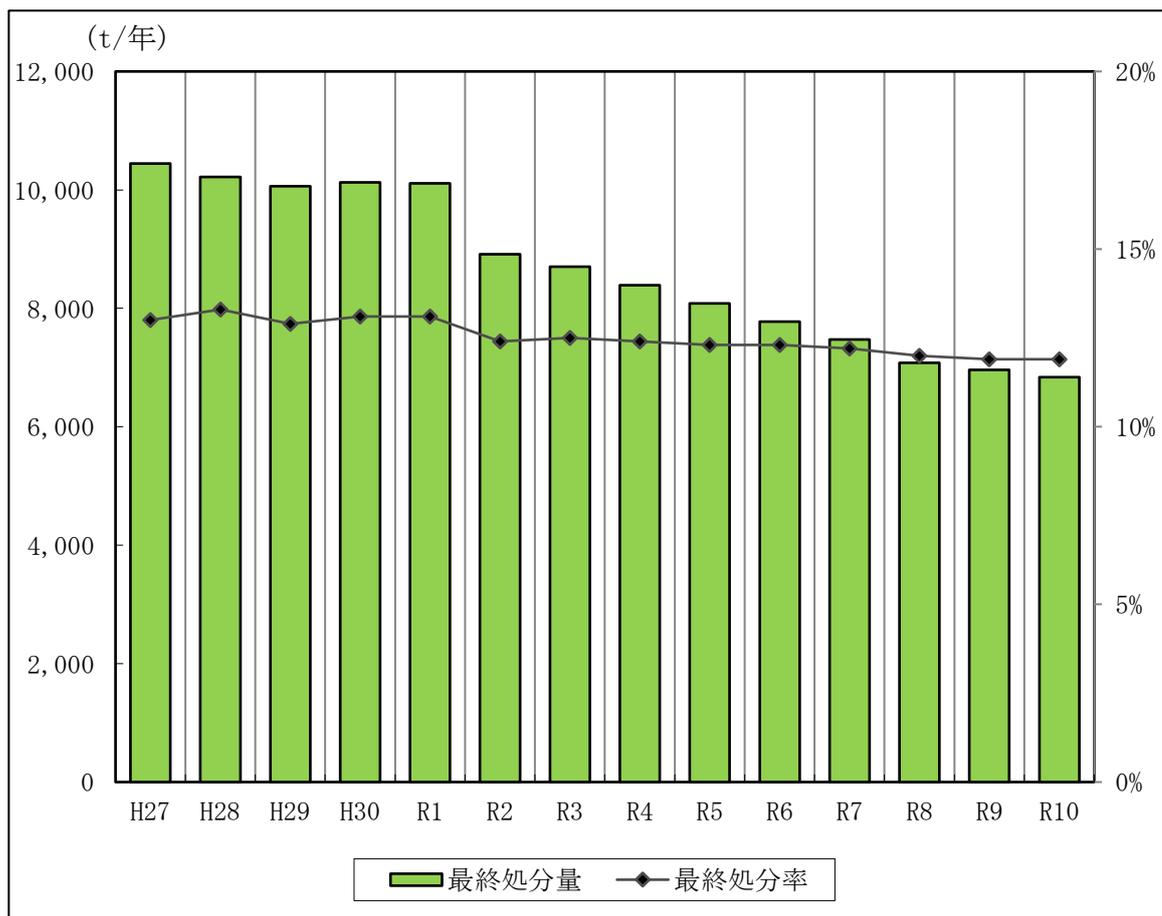


図8 最終処分量及び最終処分率の推移

令和元年度の最終処分量は10,113t/年（最終処分率は13.1%）であった。
令和10年度の最終処分量は6,835t/年（最終処分率は11.9%）を目指す。

2-6 生活系ごみ排出量及び排出原単位

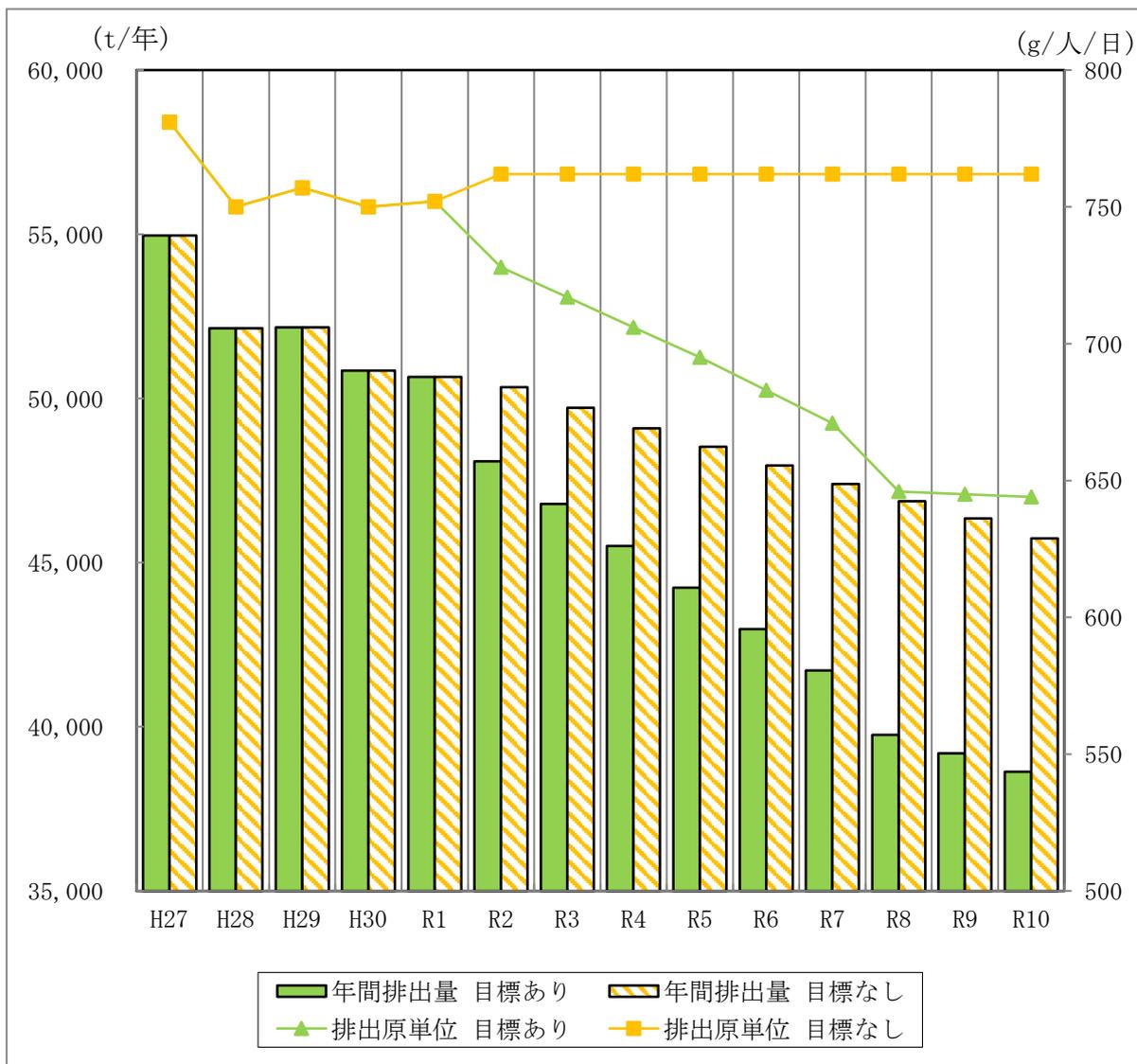


図9 生活系ごみの排出量及び排出原単位の推移

現状のまま推移した場合における令和10年度の生活系ごみ排出量は45,740t/年、生活系ごみ排出原単位は762g/人/日と予測されるが、排出目標を設定することにより、生活系ごみ排出量は38,631t/年（予測値に対して15.5%の削減）、生活系ごみ排出原単位は644g/人/日（予測値に対して15.5%の削減）を目指す。

2-7 事業系ごみ排出量

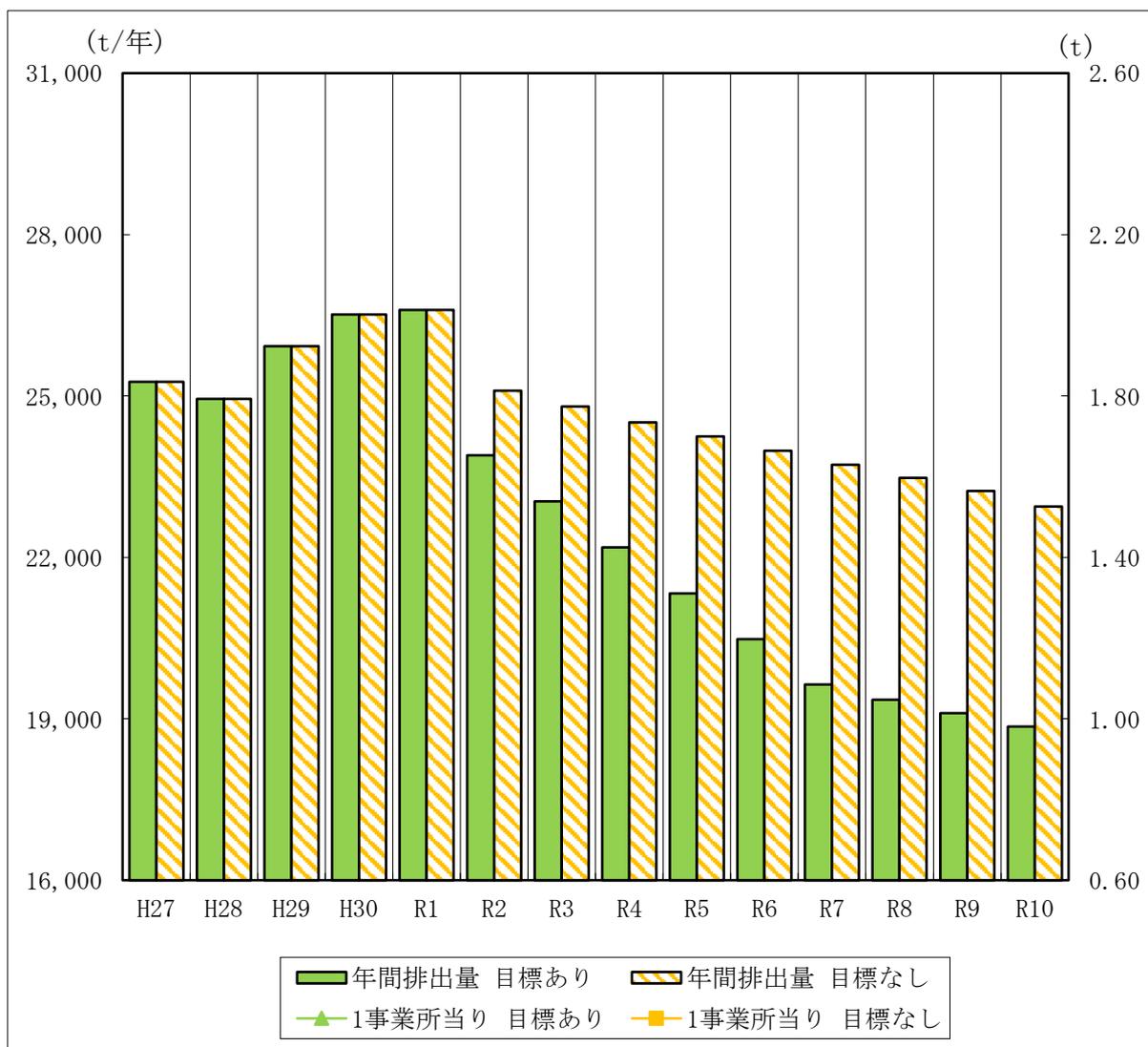
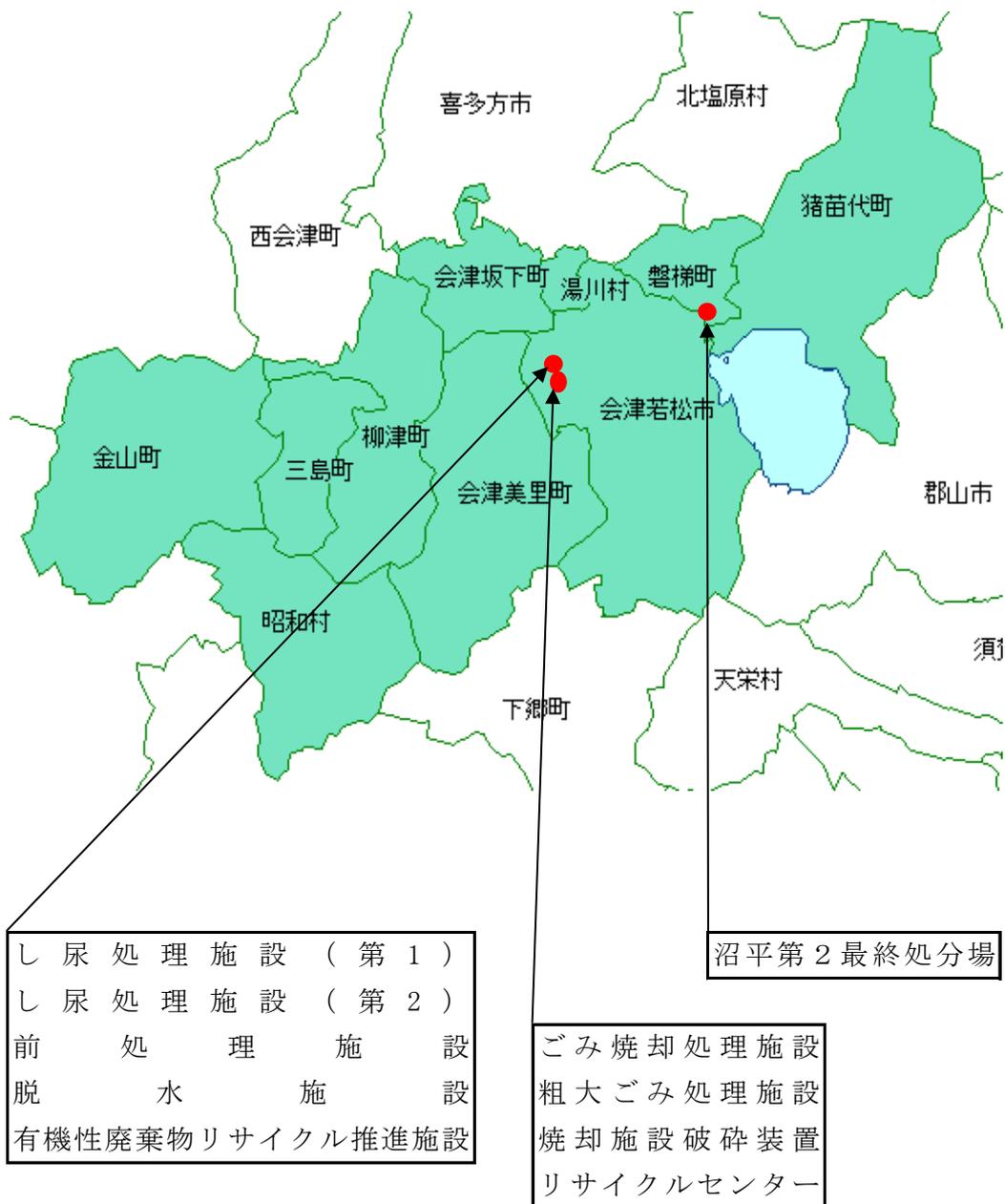


図10 事業系ごみの排出量の推移

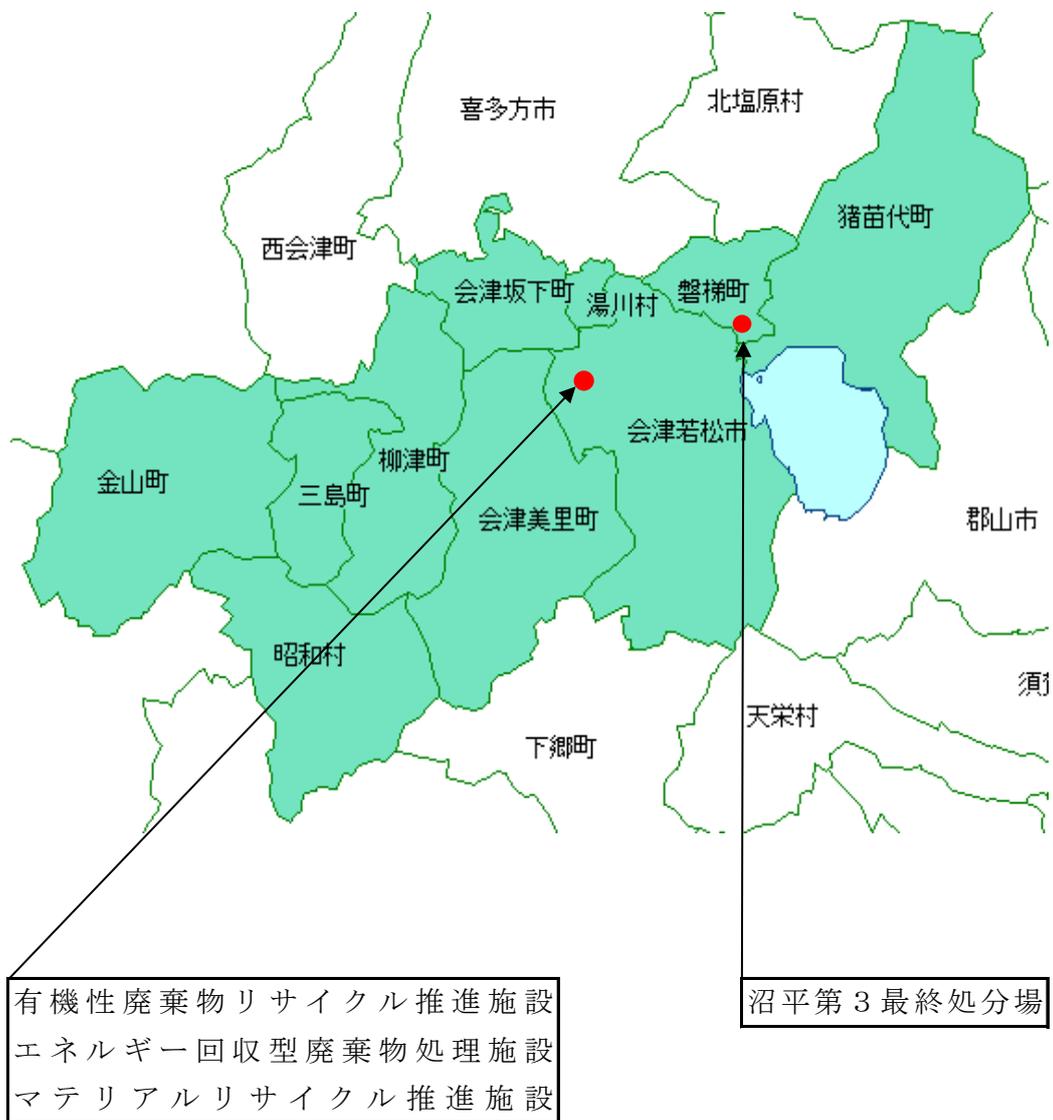
現状のまま推移した場合における令和10年度の事業系ごみ排出量は22,945t/年と予測されるが、排出目標を設定することにより、事業系ごみ排出量は18,858t/年（予測値に対して17.8%の削減）を目指す。

添付資料3 地域内の施設の現況と予定

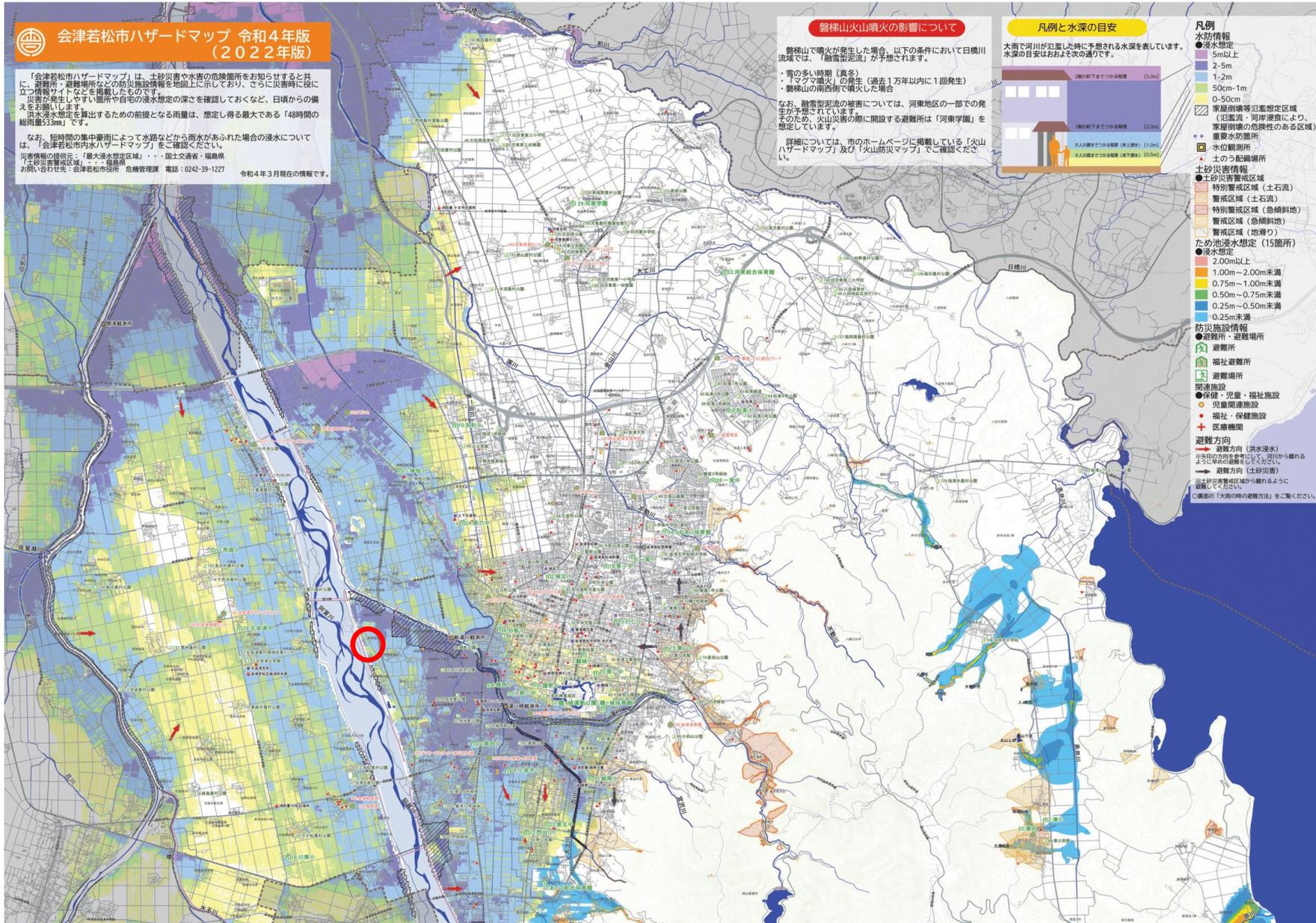
【 現 況 】



【 将 来 】



添付資料4 現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ



様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表1（令和3年度）

1 地域の概要

(1) 地域名	会津地域	(2) 地域内人口	180,090人	(3) 地域面積	1991.89km ²
(4) 構成市町村等名	会津若松市、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町、会津若松地方広域市町村圏整備組合	(5) 地域の要件	人口	面積	沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 会津若松市、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町	設立年月日：	昭和47年4月1日		

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和10年度		
排出量	事業系 総排出量(トン)	25,265	24,945	25,928	26,515	26,597	18,858	(R1比 -29.1%)
	1事業所当たり(トン/事業所)	2.4	2.4	2.4	2.5	2.5	1.8	
	生活系 総排出量(トン)	54,963	52,133	52,167	50,852	50,657	38,631	(R1比 -23.7%)
	1人当たり(kg/人)	285	274	276	274	274	235	(R1比 -14.2%)
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	80,228	77,078	78,095	77,367	77,254	57,489	(R1比 -25.6%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	5,573 (6.9%)	5,051 (6.6%)	4,614 (5.9%)	4,288 (5.5%)	4,135 (5.4%)	4,910	(8.5%)
	総資源化量(トン)	12,633 (15.1%)	11,648 (14.5%)	10,859 (13.4%)	10,178 (12.7%)	9,801 (12.3%)	11,340	(18.7%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh) (年間の熱利用量 GJ)							
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	60,421 (75.3%)	58,247 (75.6%)	59,970 (76.8%)	59,538 (77.0%)	59,654 (77.2%)	42,243	(73.5%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	10,443 (13.0%)	10,219 (13.3%)	10,062 (12.9%)	10,127 (13.1%)	10,113 (13.1%)	6,835	(11.9%)

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表1（令和3年度）

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	形式及び処理方式	処理能力 (単位)	竣工年月	廃止又は休止 (予定) 年月	解体 (予定) 年月	想定される浸水深と対策	備考
し尿処理施設	前処理施設	会津若松地方広域市町村圏整備組合	ドラムスクリーン・スクリュープレス	60 kℓ/h	H6.8	R3.4 廃止	R4.9 解体予定	(浸水深1m～2m) 土嚢の積み上げ等の人力による浸水対策や福島県災害廃棄物等の処理協定書に基づき、広域処理の連携強化をしている。	
し尿処理施設	第1・第2・高度処理施設	会津若松地方広域市町村圏整備組合	好気性消化処理・活性汚泥処理	226 kℓ/日	S55.1			(浸水深1m～2m) 土嚢の積み上げ等の人力による浸水対策や福島県災害廃棄物等の処理協定書に基づき、広域処理の連携強化をしている。	
し尿処理施設	汚泥処理施設	会津若松地方広域市町村圏整備組合	全自動加圧ろ過方式	270 m ³ /日	S59.10			(浸水深1m～2m) 土嚢の積み上げ等の人力による浸水対策や福島県災害廃棄物等の処理協定書に基づき、広域処理の連携強化をしている。	
ごみ焼却施設	ごみ焼却施設	会津若松地方広域市町村圏整備組合	ストーカ炉	225 t/24h	S63.12	R8.4 廃止予定	R10.3 解体予定	(浸水深1m～2m) 土嚢の積み上げ等の人力による浸水対策や福島県災害廃棄物等の処理協定書に基づき、広域処理の連携強化をしている。	
ストックヤード	ごみ破砕施設	会津若松地方広域市町村圏整備組合	圧縮・せん断・衝撃破砕方式	50.0 t/5h	S53.3	R13.4 廃止予定	未定	(浸水深1m～2m) 土嚢の積み上げ等の人力による浸水対策や福島県災害廃棄物等の処理協定書に基づき、広域処理の連携強化をしている。	
ストックヤード	リサイクルセンター	会津若松地方広域市町村圏整備組合	圧縮・保管方式 (びん、ペットボトル)	1.5 t/5h	H10.1			(浸水深1m～2m) 土嚢の積み上げ等の人力による浸水対策や福島県災害廃棄物等の処理協定書に基づき、広域処理の連携強化をしている。	
ストックヤード	リサイクルセンター	会津若松地方広域市町村圏整備組合	圧縮・保管方式(プラスチック製容器包装)	13.6 t/5h	H17.3			(浸水深1m～2m) 土嚢の積み上げ等の人力による浸水対策や福島県災害廃棄物等の処理協定書に基づき、広域処理の連携強化をしている。	
最終処分場	沼平第2最終処分場	会津若松地方広域市町村圏整備組合	セル方式	151,480 m ³	H14.3	未定	未定	(浸水深0m) 福島県災害廃棄物等の処理協定書に基づき、広域処理の連携強化をしている。	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	形式及び処理方式	処理能力 (単位)	竣工予定 年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の 解体の有無 (解体施設の名)	廃焼却施設解体事業 着手(予定) 年月 完了(予定) 年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品 品化を実施するた めの施設整備事業	備考
有機性廃棄物リサイクル推進施設	未定	会津若松地方広域市町村圏整備組合	浄化槽汚泥の混入比率の高い脱窒素処理方式	211 kℓ/h	R3.3	既存施設の老朽化	無		(浸水深1m～2m) 地盤の嵩上げや電気及びブロウ室を2階に設置する等の対策をしている。		
エネルギー回収型廃棄物処理施設	未定	会津若松地方広域市町村圏整備組合	ストーカ方式(連続運転式)	196 t/24h	R8.3	既存施設の老朽化、エネルギーの高効率回収	無		(浸水深1m～2m) 地盤の嵩上げや電気室を3階に設置する等の対策をしている。		
マテリアルリサイクル推進施設	未定	会津若松地方広域市町村圏整備組合	未定検討中	30.7 t/5h	R13.3	既存施設の老朽化、リサイクルの推進	有 ごみ焼却施設	R8.4～R10.3	(浸水深1m～2m) 事業者が決定次第、ハード面での対策を講ずる予定です。	未定検討中	ごみ焼却施設解体事業と一体として整備
最終処分場	沼平第3最終処分場	会津若松地方広域市町村圏整備組合	セル方式	152,000 m ³	R4.7	既存施設の埋立完了、残渣類の適正処分の推進	無		(浸水深0m) 福島県災害廃棄物等の処理協定書に基づき、広域処理の連携強化をしている。		

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間		総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備考				
			単位		開始	終了	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度					
○マテリアルリサイクル推進等に関する事業							855,608	0	0	0	0	0	256,682	598,926	855,608	0	0	0	0	0	256,682	598,926			
リサイクルセンター整備事業	2	組合	30.7	t/5h	R8	R9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	全体事業: R8~R12	
							0								0										
							0								0										
							0								0										
							0								0										
ごみ焼却施設整備事業							855,608						256,682	598,926	855,608							256,682	598,926		
解体							855,608						256,682	598,926	855,608							256,682	598,926	全体事業: R8~R12	
○エネルギー回収等に関する事業							18,524,663	31,634	979,587	1,589,261	5,794,261	10,129,920	0	0	16,077,462	0	480,065	1,134,082	5,701,293	8,762,022	0	0	0		
ごみ焼却施設整備事業	1	組合	196	t/24h	R3	R7	18,524,663	31,634	979,587	1,589,261	5,794,261	10,129,920			16,077,462		480,065	1,134,082	5,701,293	8,762,022					
○最終処分に関する事業							4,234,796	2,924,800	1,309,996	0	0	0	0	0	3,368,373	2,286,623	1,081,750	0	0	0	0	0	0	0	
最終処分場整備事業	3	組合	152,000	m ²	R1	R4	4,234,796	2,924,800	1,309,996						3,368,373	2,286,623	1,081,750								
○施設整備に関する計画支援事業							85,325	7,096	0	18,832	44,613	14,784	0	0	85,325	7,096	0	18,832	44,613	14,784	0	0	0	0	
リサイクルセンター整備に係る計画支援事業	1	組合			R5	R7	78,229			18,832	44,613	14,784			78,229			18,832	44,613	14,784					
ごみ焼却施設整備に係る計画支援事業	2	組合			R3	R3	7,096	7,096							7,096	7,096									全体事業: H26~R3
合計							23,700,392	2,963,530	2,289,583	1,608,093	5,838,874	10,144,704	256,682	598,926	20,386,768	2,293,719	1,561,815	1,152,914	5,745,906	8,776,806	256,682	598,926			

注 構成市町村は、会津若松市、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町。

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	会津若松地方広域市町村圏整備組合
(2) 施設名称	未定（マテリアルリサイクル推進施設）
(3) 工期	令和 8 年度 ～ 令和 12 年度
(4) 施設規模	処理能力 30.7 t/5h
(5) 処理方式	【未定検討中】
(6) 地域計画内の役割	リサイクルの推進
(7) 廃焼却施設 解体工事の有無	① 有 無

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	<p>① びん類（茶色、無色、その他）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理方法 選別・保管 ・ 処理能力 8.3 t/5h ・ 設置場所 会津若松市神指町大字南四合字深川西地内 <p>② ペットボトル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理方法 選別・圧縮・梱包・保管 ・ 処理能力 3.0 t/5h ・ 設置場所 会津若松市神指町大字南四合字深川西地内 <p>③ その他のプラスチック製容器包装</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理方法 選別・圧縮・梱包・保管 ・ 処理能力 5.4 t/5h ・ 設置場所 会津若松市神指町大字南四合字深川西地内 <p>④ 燃やせないごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理方法 【未定検討中】 ・ 処理能力 14.0 t/5h ・ 設置場所 会津若松市神指町大字南四合字深川西地内
----------------------	--

(11) 総事業計画額	855,608千円（全体：3,130,962千円）
	うち、交付対象事業費 855,608千円（全体：3,103,038千円）

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	会津若松地方広域市町村圏整備組合
(2) 施設名称	未定（エネルギー回収型廃棄物処理施設）
(3) 工期	令和 3 年度 ～ 令和 7 年度
(4) 施設規模	処理能力 196 t/24h （ 98 t/24h × 2 炉 ）
(5) 形式及び処理方式	ストーカ炉（連続運転式）
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> （発電効率 25.5% ） ・ 無 2. 熱回収の有無 有（熱利用率 ） ・ 無 <input type="radio"/>
(7) 地域計画内の役割	エネルギーの高効率回収
(8) 廃焼却施設 解体工事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> （無）

(12) 総事業計画額	18,524,663千円
	うち、交付対象事業費 16,077,462千円

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	会津若松地方広域市町村圏整備組合		
(2) 施設名称	沼平第3最終処分場		
(3) 工期	令和1年度 ～ 令和4年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 77,000 m ²	埋立面積 19,300 m ²	埋立容積 152,000 m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 令和4年度	埋立終了 令和19年度	
(6) 跡地利用計画	【未定検討中】		
(7) 地域計画内の役割	残渣等の適正処分の推進		
(8) 廃焼却施設 解体工事の有無	有 (無)		

(9) 総事業計画額	4,234,796千円（全体：5,676,311千円） うち、交付対象事業費 3,368,373千円（全体：4,513,847千円）
------------	---

計 画 支 援 概 要

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	会津若松地方広域市町村圏整備組合	
(2) 事業目的	ごみ焼却施設整備のため	
(3) 事業名称	P F I アドバイザリー事業	
(4) 事業期間	平成29年度 ～ 令和3年度	
(5) 事業概要	会津地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る P F I アドバイザリー業務を行う。	
(6) 総事業計画額	7,096千円 (全体 : 21,084千円) うち、交付対象事業費 7,096千円 (全体 : 21,084千円)	

計 画 支 援 概 要

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	会津若松地方広域市町村圏整備組合	
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル推進施設整備のため	
(3) 事業名称	生活環境影響調査事業	P F Iアドバイザー事業
(4) 事業期間	令和6年度～令和7年度	令和5年度～令和7年度
(5) 事業概要	会津地域マテリアルリサイクル推進施設整備に係る生活環境影響調査を行う。	会津地域マテリアルリサイクル推進施設整備に係るP F Iアドバイザー業務を行う。

(6) 総事業計画額	18,464千円	59,765千円
	うち、交付対象事業費	うち、交付対象事業費
	18,464千円	59,765千円